ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

二　同一の水先区の二級水先人の免許を現に受けている者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
伊勢三河湾水先区	令和八年十二月二日	中部運輸局（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号名古屋合同庁舎第一号館）	中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号名古屋合同庁舎第一号館　郵便番号四六〇―八五二八）	令和八年十一月十日（郵送による場合は、十一月十日必着）	合格発表日は、地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。
大阪湾水先区及び内海水先区		神戸運輸監理部（兵庫県神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎）	神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（兵庫県神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎　郵便番号六五〇―〇〇四二）		

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。

三　同一の水先区の三級水先人の免許を現に受けている者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
東京湾水先区	令和八年十二月二日	関東運輸局（神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎）	関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎　郵便番号二三一―八四三三）	令和八年十一月十日（郵送による場合は、十一月十日必着）	合格発表日は、地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。
伊勢三河湾水先区		中部運輸局（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号名古屋合同庁舎第一号館）	中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号名古屋合同庁舎第一号館　郵便番号四六〇―八五二八）		
大阪湾水先区及び内海水先区		神戸運輸監理部（兵庫県神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎）	神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（兵庫県神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎　郵便番号六五〇―〇〇四二）		

関門水先区		九州運輸局（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号福岡合同庁舎新館）	九州運輸局海上安全環境部海技資格課（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館　郵便番号八一二―〇〇一三）		

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。

2　その他

一　郵便により受験申請するときは、氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手百十円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

二　試験の詳細については、試験を行う場所を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。

三　筆記試験又は口述試験を受けることができなかった者、又はこれに合格しなかった者に対して、筆記試験又は口述試験の追試験を行う場合は、試験を行う場所を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。

第68回原子炉主任技術者試験口答試験合格者

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号）第６条の規定に基づき、第68回原子炉主任技術者試験口答試験合格者の氏名を次のとおり公告する。

令和８年10月19日

原子力規制委員会委員長　山中　伸介

受験番号	氏名	受験番号	氏名
1	青山　雄太	7	椿　明宏
8	門柳　悠太	10	神川　豊
12	河上　壮志	15	河本　貴寛
20	小石峯武彦	23	近藤謙太郎
34	関口　淳史	35	園田　裕樹
38	田島　匠	41	寺本栄治郎
42	土井　卓哉	44	富安　亮太
46	中嶋亮太朗	51	板東　謙一
52	挽谷　政弥	53	日比野航己
58	松浦　優也	60	松本　英朗
62	宮森　巧	64	森　裕樹
69	山田　尚徳	71	渡邉　隆也

法務省告示配第百五十五号

長崎市役所保存の次の除籍の一部が滅失した。

令和八年十月十九日　法務大臣　山下　貴司

長崎県長崎市西山四丁目六百三十四番地　浦川　幾男

法務省告示配第百五十六号

福岡県筑紫野市役所保存の次の除籍が滅失した。

令和八年十月十九日　法務大臣　山下　貴司

福岡県筑紫郡筑紫村大字下見三百七十三番地　大村　昭吾

法務省告示配第百五十七号

島根県雲南市役所保存の次の除籍が滅失した。

令和八年十月十九日　法務大臣　山下　貴司

島根県飯石郡掛合町大字入間千百二十五番地八　北尾シゲ子